

トマト類を栽培されている皆様へ

海外からの侵入害虫**トマトキバガ**が、県内の一部地域で確認されました。

成虫は非常に小さな蛾（ガ）で、幼虫は葉に潜り、ハモグリバエ類とはやや異なる工カキ症状を示すとともに、**果実にも穴を開け、侵入**します。

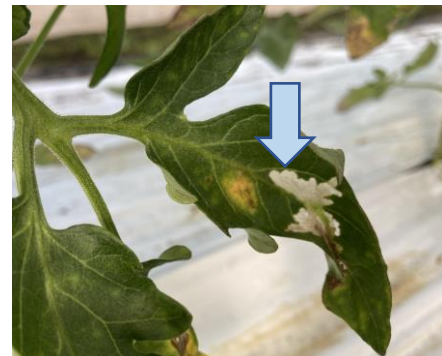
海外では農薬に対する抵抗性発達の報告があり、地域に蔓延すると防除が難しいため、以下の被害や虫を見つけたら、ご連絡ください。



成虫(体長:5~7mm)



幼虫(体長:終齢で8mm)



工カキ症状(**薄皮が残る**)



成虫



幼虫



果実症状(果実に侵入)

被害の特徴：幼虫が葉に潜って食害し、薄皮を残して透けた状態になる。
果実では、ヘタと果実の隙間付近から果実内に侵入することが多い。
卵～成虫までの期間：24～38日
海外で報告されているトマト以外の寄主植物：ナス、ピーマン、バレイショなど

疑わしい症状がありましたら、裏面記載のお近くの農業改良普及センター
または病害虫防除・肥料検査センターにご連絡ください。

トマトキバガのハウス内への侵入・定着を防ぐために、以下の対策を行いましょよう。

● トマトキバガのハウス内への侵入を防ぐために・・・

- 1 ハウスのサイド開口部や谷換気部は、目合い1mm以下の防虫ネットを被覆しましょう。なお、コナジラミ類も含めた対策として、目合い0.4mmを推奨しています。
- 2 出入口はきちんと閉めて作業しましょう。

● 仮に、トマトキバガの発生が確認された場合は、以下の対策を取ることになりますので、まずは下記までご連絡下さい。

1 薬剤防除を行いましょよう。

※現在、トマトキバガに対する登録農薬はありませんが、植物防疫法第29条第1項の規定に基づき、特別に農薬を使用することが可能です。

薬剤抵抗性を獲得している場合がありますので、防除薬剤の選定にあたっては、**関係機関にご相談ください。**

2 被害果や被害葉には幼虫が潜んでいる可能性がありますので、除去して適切に処分しましょう。

※野外にそのまま放置することは絶対に避けましょよう！

3 選果は入念に行い、侵入痕が見られる果実は徹底して除去ましょよう。

※特にヘタ周辺の侵入痕は気づきにくいため注意ましょよう。

疑わしい症状がありましたら、お近くの農業改良普及センターまたは病害虫防除・肥料検査センターにご連絡ください。

中部農業改良普及センター	☎ 0985-30-6121
南那珂農業改良普及センター	☎ 0987-21-9550
北諸県農業改良普及センター	☎ 0986-38-1554
西諸県農業改良普及センター	☎ 0984-23-5105
児湯農業改良普及センター	☎ 0983-43-2311
東臼杵南部農業改良普及センター	☎ 0982-68-3100
東臼杵北部農業改良普及センター	☎ 0982-32-3216
西臼杵農業改良普及センター	☎ 0982-72-2158
病害虫防除・肥料検査センター	☎ 0985-73-6670